

# 推進体制の整備等



## 県の推進体制

県の各部局は、「人権の主流化」の視点を踏まえ、副知事を本部長とする県人権教育・啓発施策推進本部会議の下、緊密な連絡調整を図り、基本計画に基づき、総合的かつ効果的に人権教育・啓発関係施策を推進します。



## 国及び市町村との連携

国及び市町村と連携・協力の下、基本計画に基づく人権教育・啓発の効果的な推進を図ります。

特に、地域の状況を踏まえた人権教育・啓発を行うため、市町村と緊密に連携して取り組みます。



## 関係団体・企業等との連携と自主的取組の促進

各種団体や企業等による自主的・主体的な人権教育・啓発活動を促進するため、県人権同和問題啓発推進協議会と連携を図りながら、団体や企業等の活動に対して積極的な支援を行います。



## 基本計画のフォローアップ

基本計画の進捗状況については、毎年度、県のホームページ等を活用して県民に情報提供するとともに、取組の成果と課題を検証し、その結果を施策の推進に反映します。

